

パブリックコメントの要旨と市の考え方について(八幡市立就学前施設再編の基本方針(案))

意見の区分	NO	意見の要旨	市の考え方
「効率的・効果的」の表現について	1	「効率的」という言葉が優先的に語られるのはおかしい。八幡市がどのように就学前の子どもたちに対する保育を保証していくのかという観点がか全く見えない。	公立就学前施設の再編は、教育・保育内容の充実を図るための手段であると考えており、「効率的・効果的」の表現については、あくまでインフラや物的・人的資源を最大限に活用することを意図しております。しかしながら、表現の捉え方について複数のご意見をいただいたことを踏まえ、市の意図をより正確に表すべく、「効率的・効果的」の表現について、1ページの「策定の趣旨・背景」においては「持続可能」に、15ページの「現状・課題を踏まえた再編の基本的な方針」においては「効果的」のみの表記に修正いたしました。
	2	少子化を理由に効率的かつ効果的な再編を進めるということに疑問を感じる。	
	3	「効果的、効率的」運営とは、人員削減、施設の数を減らす等経費のことを指しているのか、保育内容にまで求めようとしているのか。「効果的、効率的」という文言は保育、教育、介護等の分野には使ってはならない。ましてや就学前の幼い子どもたちすぐに効果を求めたり、効率的などあってはならない。	
公立園の役割と存続、私立園との関係について	4	保育料の無償化が進んでも私立の入所にはお金がかかり、また民業は経営方針ありき。子どもの実態に合わせた保育が必要。	15ページ「現状・課題を踏まえた再編の基本的な方針」に記載しておりますとおり、「幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、一人ひとりを生かした集団を形成しながら人と関わる力を育てていくことが必要」であると考えております。また、集団の形成過程を大切に、協同性を培うためには、3歳児以上であれば20人以上の集団が適正規模であると言われております。しかしながら、現在、公立幼稚園では1学級10人未満となるクラスが発生するなど園児数が大きく減少しており、加えて、これまで増加傾向にあった保育園等の園児数も一転して減少傾向となっております。このような状況の中、集団の適正規模を確保するとともに私立園も含めた持続可能な施設運営を維持していくためにも、公立園における施設再編には大きな意義があると考えております。また、市内では、既に多くの法人が教育・保育の提供主体となっておりますが、これらの法人は社会福祉法人や学校法人などの非営利法人であり、営利を目的とはしておりません。各施設ともに保育理念に基づいた様々な活動を実施するなど、特色ある教育・保育が行われており、既に十分な実績があります。市といたしましては、今後も私立園との共存のもとで協働・連携し、更なる教育・保育環境の充実を努めることとしております。なお、表現に対するご指摘も踏まえ、「民業圧迫の回避」等の表現につきましては、市の意図をより正確に表すべく、「民間との協働」の趣旨の表現に修正いたしました。
	5	「保育の質」とは、その時期にしかできない豊かな人間性を育てることであり、私立園にゆだねていくことではないと思う。市の責任で豊かな保育の場をつくり、子どもたちの元気な声があふれる八幡市になるよう尽力してほしい。	
	6	「民業圧迫」という言葉が優先的に語られるのはおかしい。八幡市がどのように就学前の子どもたちに対する保育を保証していくのかという観点が全く見えない。	
	7	今まで公立園の果たしてきた役割を低く見すぎている。現場の職員が恒常的な人手不足・運営費削減の中においても築き上げてきたていねいな保育は、公立園で育ち有権者になった市民やその保護者の中に広く深く浸透し、信頼されていることを改めて再認識してもらい、ぜひ公立園の良さを市として自信をもってアピールしてもらいたい。それは民業を圧迫することには決してならず、市民の選択肢を広げることにともなり、ともに存続していける確かな道である。	
8	措置制度（保育に欠ける子どもは自治体が責任をもって措置しなければならない）はこわしてはならない。	子ども・子育て支援新制度では、実施主体である市町村が保護者の申請を受け、客観的な基準に基づき保育の必要性を認定した上で、各施設との利用調整を行っております。現時点で本市に待機児童は発生しておりませんが、引き続き、民間との協働による保育の受け皿を確保してまいります。	

パブリックコメントの要旨と市の考え方について(八幡市立就学前施設再編の基本方針(案))

意見の区分	NO	意見の要旨	市の考え方
校区をまたぐ再編について	9	第二幼稚園第四幼稚園に加え、第三幼稚園まで統廃合してしまうのは乱暴ではないか。徒歩圏内にあり、地域の人からも園のあり様がよくわかり、守ってもらえる公立園が必要。地域との交流が絶たれてしまうような統廃合のやり方は納得できない。	就学前施設の再編は、私立園も含めた全体の配置バランスを考慮して進めることとしております。 ご指摘のとおり、八幡第三幼稚園と八幡第四幼稚園の統合により、くすのき小学校区から公立園がなくなることとなりますが、一方で、同校区には、私立の大規模園が3園設置されており、このうち2園が幼保連携型認定こども園に移行していることから、地域における幼稚園・保育園双方の受け皿が充実している状況です。 現体制では将来的に集団規模の維持が困難となることが予測される中、両園の統合により、公立園における1施設あたりの適正な園児数を確保するとともに、さくら小学校との効果的な幼小連携に繋げてまいります。
	10	公立の保育園・幼稚園が各小学校区にあるのがあたり前とっていた。なぜ公立を残すことを考えないのか。	
	11	従来の1小学校区に1つの公立園という方針と異なるのはなぜか。もともと公立のない美濃山小地域、南山小地域に加え、くすのき小地域もなくなってしまふ。	
	12	少子化を理由にそれを推し進めるような計画は大変悲しい。せめて小学校区に1つの公立園を市の責任で設置してほしい。幼稚園の存続が難しいのは理解できるが、公立こども園としてどんな人でも入れる園が必要。	
認定こども園について	13	こども園への流れはある程度理解しているが、運営等についてはより望ましい方向に進めてほしい。現場で働く保育士・先生方の意見もしっかり聞いてほしい。	認定こども園制度についてご理解をいただき、ありがとうございます。 現在、公立幼稚園では少ない園児数に応じた職員体制となっており、また、保育園では長時間子どもを保育するため、勤務時間内の研修や職員間で子どもの育ちを話し合う時間が確保しにくい状況です。 認定こども園への移行に際しては、職員配置基準等を遵守するのはもちろんのこと、施設再編により一定の園児数と職員規模を確保することとしており、研修機会の充実を図るとともに、これまで幼稚園と保育園それぞれで培ってきた経験や知識を共有することで、教育・保育の更なる質の向上に繋がるものと考えております。
	14	認定こども園へ移行後も、現行の子どもと職員の配置基準は厳守しなければならない。また、更に必要な人員配置や設備その他現場の職員でないといけないことは、園長の意見はもちろんのこと、市職員労働組合の意見・要求に真摯に向き合い、保育の形態や内容についても、職員の自主的な研修も保障し、尊重して築いてもらいたい。	
	15	認定こども園における「質の高い保育」とは具体的にどのようなイメージを持っているのか。	
	16	保育園は厚生労働省、幼稚園が文部科学省の管轄だが、認定こども園が内閣府の管轄になるのはどのような意味を持つのか。	

パブリックコメントの要旨と市の考え方について(八幡市立就学前施設再編の基本方針(案))

意見の区分	NO	意見の要旨	市の考え方
わかたけ保育園のあり方について	17	わかたけ保育園は大規模改修が終わったばかりで園児数も多く、近くに子育て支援センターがあるのに、さらに「子育て支援センターへの転用」とあるのはなぜか。また公立園としての役割も大きいのに民営化もあり得るのはなぜか。	わかたけ保育園のあり方については、今後の保育の需給バランスを含め、子育て支援施策のニーズを踏まえた対応が必要であると考えており、子育て支援センターへの転用や民営化はあくまで例示としております。より分かりやすい表現となるよう、方針(案)15ページの「現状・課題を踏まえた再編の基本的な方針」において、「子育て支援のニーズを踏まえながら」と追記いたしました。 なお、民営化についても、公立1園あたりの正職員率の向上に向けた1つの方法として例示しているものです。
今後の教育・保育内容について	18	子どもの将来を考え、ここ自然豊かな地を活かし、もっと人間らしく人間も自然の一部だと実感できる就学前施設の設立ができないか。石清水八幡宮に登る、松花堂庭園でお茶を楽しむ、背割堤でかけっこをする、男山レクリエーションセンターでキャンプをするなど、今ある市の施設だけでも十分に子ども達はのびのび過ごせる。その子どもたちが大きくなった時、必ずそのことを誇りに思い、また八幡市で子育てをしたいと帰ってくると思う。	いただいたご意見を参考に、今後の教育・保育の更なる充実に努めてまいります。
	19	少子化を前提とした表現はとても寂しく感じる。「今後は子育てしやすい街作りを目指して」といった表現に変えると、八幡市で胸を張って子育てをしていける気がする。	ご意見の趣旨を踏まえ、1ページ目「策定の背景・趣旨」において、一部文言の追記・修正を行いました。
その他について	20	再編はいつからどの施設から実施する予定か。	再編の具体的な時期については、16ページ「小学校区別の考え方」に記載しておりますとおり、「職員体制や必要な施設整備など園児の受入体制が確保できる見込みとなった施設から順次進める」こととしています。
	21	ホームページを見る市民は限定されている。市民への説明はどのようにされるのか。限定的なパブリックコメントを募集しただけでは市民の意見を聞いたことにはならない。わかりやすい説明の場を設けるべき。	パブリックコメントについては、市の「パブリックコメント募集に関する指針」に基づき、広報やわた及びホームページ等で募集を行っています。その他、これまでも「八幡市子ども・子育て会議」や市議会においても議論いただくとともに、これらの会議等は原則として公開されています。また、方針策定後も、各小学校区の具体的な実施内容の決定にあたり、保護者や地域への説明を行うこととしています。
	22	0～2歳の保育料も無償となるよう国に働きかけてほしい。	現在、国においては幼児教育・保育の無償化をはじめとする様々な負担軽減策が講じられており、低所得者層に対しては、保育料の他、教材費や給食費等についても減免制度があります。市といたしましても国の制度に基づき、利用者負担の軽減に努めてまいります。